

地域別人口の将来推計と全国世帯数の将来推計

スズキ トオル コヤマ ヤスヨ コイケ シロウ ヤマウチ マサカズ
 鈴木 透*1 小山 泰代*2 小池 司朗*3 山内 昌和*4
 スガ ケイタ キ シ マサヒロ ニシオカ ハチロウ エサキ コウジ
 菅 桂太*5 貴志 匡博*6 西岡 八郎*7 江崎 雄治*8

I はじめに

国立社会保障・人口問題研究所は、国勢調査が行われるたびに将来人口推計と世帯数の将来推計を更新している。まず全国人口の将来推計が公表され、それに基づき一方では都道府県別・市区町村別といった地域別人口の将来推計が行われ、他方では全国の世帯数の将来推計が行われる。最後に地域別人口と全国の世帯数に基づき、都道府県別世帯数の将来推計が行われる。

2010（平成22）年国勢調査に依拠した将来推計としては、まず全国人口の将来推計である「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（以下、全国人口推計）が公表された。それに基づき「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」（以下、地域別人口推計）と「日本の世帯数の将来推計（平成25年1月推計）」（以下、全国世帯推計）が公表された。本稿では地域別人口推計と全国世帯推計の概要を紹介する。詳細は国立社会保障・人口問題研究所のホームページを参照されたい（<http://www.ipss.go.jp>）。なお、都道府県別世帯数の将来推計は、現在作業中である。

II 地域別人口の将来推計

（1）推計の枠組と方法

地域別人口推計は、2010～40年の5年ごとに、

男女別、5歳階級別、地域別人口を将来推計したものである。地域別とは福島県の県全体の人口、および福島県以外の市区町村別人口である。福島県については、原発事故のため長期間立ち入りや居住が制限される市町村が複数あり、市町村別の将来人口推計が可能な状態ではないと判断された。福島県以外の市区町村は1,799で、東京23区、12政令市（札幌、仙台、千葉、横浜、川崎、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、北九州、福岡）の128区、それ以外の764市、715町および169村から成る。全地域の合計は、全国人口推計の出生中位・死亡中位の結果に合致する。

従来は全国人口推計に次いで、まず都道府県別の将来人口推計を行い、その後に市区町村別の将来人口推計を行うという2段階の方式を採用していた。しかし東日本大震災以降、新たな県内・県間移動パターンが数多く生じたため、今回は最初から市区町村単位で将来人口推計を行い、その積み上げによって都道府県別将来推計人口を得た。

推計方法は従来どおり、コーホート要因法による。これは期末に5歳以上になるコーホートの規模は2010～15年から2035～40年に至る各5年間の生存と移動に関する仮定から、期末に0～4歳になるコーホートの規模は、再生産年齢（15～49歳）にある女性コーホートの出生に関する仮定からそれぞれ求めるものである。

推計の出発点となる基準人口は、2010年国勢調査報告による市区町村別（福島県は県全体）、

*1 国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部長 *2 同第3室長 *3 同第2室長 *4 同第1室長
 *5 同国際関係部第3室長 *6 同人口構造研究部研究員 *7 早稲田大学人間総合研究センター招聘研究員
 *8 専修大学文学部教授

男女別、5歳階級別の総人口（外国人を含む）である。自治体の境界は、2013（平成25）年3月1日現在のものである。年齢不詳の人口は、5歳階級別にあん分して含めた。

生存に関する仮定としては、2005～10年の男

女別コーホート生存率を求め、全国との格差が直線的に低下すると仮定した。この格差係数を全国人口推計の出生中位・死亡中位推計における男女別コーホート生存率に乗じて、都道府県別の男女別コーホート生存率を求めた。期首60

歳未満では、都道府県内部での市区町村格差はないものと仮定した。期首60歳以上については、2000～05年における市区町村の当該都道府県に対する格差が今後一定と仮定した。なお、東日本大震災の影響が大きかった岩手県と宮城県の市区町村および福島県については、超過死亡数を2010～15年の男女別コーホート生存率に反映させた。

移動に関する仮定としては、まず市区町村別（福島県は県全体）の国勢調査人口と男女別コーホート生存率から2005～10年の男女別コーホート純移動率を求めた。基本仮定では、2015～20年までに純移動率は半減し、その後は一定とした。ただし、東日本大震災の影響が大きかった福島県や、岩手県・宮城県の一部の自治体をはじめ国勢調査後に人口移動傾向が大きく変化した自治体、2005～10年の人口移動傾向が過去の傾向から大きく乖離する自治体、人口規模が小さく人口移動の傾向が不安定な自治体については、基本仮定と異なる仮定値を設定した。

出生に関する仮定としては、まず2010年国勢調査から市区町村別（福島県は県

表1 都道府県別総人口と指数（平成22年=100）

	総人口(1,000人)							指数(平成22年=100)	
	平成22年(2010)	27('15)	32('20)	37('25)	42('30)	47('35)	52('40)	平成37年('25)	52('40)
全 国	128 057	126 597	124 100	120 659	116 618	112 124	107 276	94.2	83.8
北海道	5 506	5 361	5 178	4 960	4 719	4 462	4 190	90.1	76.1
青森県	1 373	1 306	1 236	1 161	1 085	1 009	932	84.6	67.9
岩手県	1 330	1 266	1 206	1 140	1 072	1 005	938	85.7	70.5
宮城県	2 348	2 306	2 269	2 210	2 141	2 062	1 973	84.1	84.0
山形県	1 086	1 023	959	893	827	763	700	82.2	64.4
福島県	1 169	1 116	1 062	1 006	949	893	836	86.0	71.5
茨城県	2 029	1 913	1 874	1 780	1 684	1 587	1 485	87.7	73.2
栃木県	2 970	2 922	2 853	2 764	2 661	2 546	2 423	93.1	81.6
群馬県	2 008	1 974	1 926	1 867	1 800	1 725	1 643	93.0	81.9
埼玉県	2 008	1 971	1 920	1 858	1 787	1 711	1 630	92.5	81.2
千葉県	7 195	7 206	7 133	6 991	6 796	6 562	6 305	97.2	87.6
東京都	6 216	6 192	6 122	5 987	5 806	5 592	5 358	96.3	86.2
神奈川県	13 159	13 349	13 315	13 179	12 957	12 663	12 308	100.1	93.5
新潟県	9 048	9 148	9 122	9 010	8 833	8 607	8 343	99.6	92.2
富山県	2 374	2 297	2 210	2 112	2 009	1 902	1 791	89.0	75.4
石川県	1 093	1 064	1 028	986	940	892	841	90.2	77.0
福井県	1 170	1 153	1 128	1 096	1 060	1 019	974	93.7	83.3
山梨県	806	785	760	731	700	668	633	90.7	78.5
長野県	863	838	809	776	741	704	666	89.9	77.2
岐阜県	2 152	2 091	2 019	1 938	1 851	1 761	1 668	90.0	77.5
静岡県	2 081	2 035	1 978	1 908	1 830	1 746	1 660	91.7	79.8
愛知県	3 765	3 696	3 601	3 480	3 343	3 193	3 035	92.4	80.6
三重県	7 411	7 470	7 440	7 348	7 213	7 046	6 856	99.2	92.5
滋賀県	1 855	1 821	1 773	1 715	1 649	1 580	1 508	92.4	81.3
京都府	1 411	1 420	1 414	1 398	1 375	1 345	1 309	99.1	92.8
大阪府	2 636	2 615	2 567	2 499	2 418	2 325	2 224	94.8	84.4
兵庫県	8 865	8 808	8 649	8 410	8 118	7 794	7 454	94.9	84.1
奈良県	5 588	5 532	5 422	5 269	5 088	4 888	4 674	94.3	83.6
和歌山県	1 401	1 370	1 330	1 280	1 223	1 161	1 096	91.4	78.3
鳥取県	1 002	961	917	869	820	769	719	86.7	71.8
島根県	589	567	544	520	494	468	441	88.3	74.9
岡山県	717	687	655	622	588	555	521	86.7	72.6
広島県	1 945	1 913	1 868	1 811	1 749	1 682	1 611	93.1	82.8
山口県	2 861	2 825	2 767	2 689	2 599	2 499	2 391	94.0	83.6
徳島県	1 451	1 399	1 340	1 275	1 208	1 139	1 070	87.9	73.7
香川県	785	756	723	686	649	611	571	87.4	72.7
愛媛県	996	969	937	900	860	818	773	90.4	77.6
高知県	1 431	1 383	1 329	1 269	1 206	1 141	1 075	88.7	75.1
福岡県	764	730	693	655	616	576	537	85.6	70.2
佐賀県	5 072	5 046	4 968	4 856	4 718	4 559	4 379	95.7	86.3
長崎県	850	828	803	775	745	714	680	91.2	80.0
熊本県	1 427	1 371	1 313	1 250	1 185	1 118	1 049	87.6	73.5
大分県	1 817	1 776	1 725	1 666	1 603	1 538	1 467	91.7	80.7
宮崎県	1 197	1 169	1 134	1 094	1 050	1 004	955	91.4	79.8
鹿児島県	1 135	1 107	1 073	1 034	991	947	901	91.1	79.3
沖縄県	1 706	1 650	1 588	1 522	1 454	1 386	1 314	89.2	77.0
減少県	38	41	46	47	47	47	47		98.3

注 1) 指数とは、平成22(2010)年の総人口を100としたときの総人口の値のこと。
2) 減少県とは、5年前より総人口が減少した都道府県の数のこと。

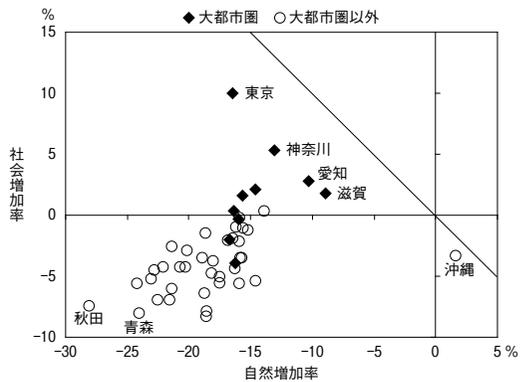
全体)の子ども女性比 = 0~4歳男女人口 / 15~49歳女性人口を求めた。次に2010年時点の全国との格差係数を求め、原則としてこの係数を全国人口推計の出生中位・死亡中位推計から得られた子ども女性比に適用して、将来の市区町村別の子ども女性比を求めた。そして市区町村別に投影された15~49歳女性人口にこの子ども女性比を適用し、0~4歳男女人口を求めた。最後に全国人口推計の出生中位・死亡中位推計における0~4歳の男女比を適用し、各市区町村の0~4歳人口を男女別に分割した。

(2) 人口減少の地域パターン

表1に2010~40年の5年ごとに、都道府県別の総人口を示した。全国人口は一貫して減り続けるが、2010~15年には埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、沖縄県の6都県ではまだ人口増加が続く。しかし2015~20年に人口増加を示すのは沖縄県1県だけとなり、2020~25年以後は47都道府県すべてが人口減少局面に入ると予想される。東京都をはじめとする大都市圏は相対的に高い転入超過率が、沖縄県は相対的に高い自然増加率が人口減少の開始を遅らせるが、それでも減少開始までの時間は短い。こうして2040年の総人口は、すべての都道府県で2010年より少なくなる。なお、福島県以外の1,683市区町村(12政令市は市単位で集計)のうち、2040年の人口が2010年を上回るのは80自治体(4.8%)である。残る1,603(95.2%)の自治体で人口減少が起きるが、106の自治体(6.3%)では2010年の半分以下にまで減少する。

地域別人口推計では、本推計以外に純移動率が0、すなわち人口移動がないとした封鎖人口仮定に基づく参考推計を行った。参考推計では人口増加(マイナスの増加も含む)は自然増加 = 出生 - 死亡によってのみ起こることになる。従って本推計と参考推計の比較から、社会増加 = 転入 - 転出の大きさを知ることができる。図1は、2010~40年の人口増加率を、自然増加率と社会増加率に分解したものである。ここでは埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵

図1 都道府県別自然増加率と社会増加率 (2010~40年)



注. 大都市圏 = 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川, 岐阜, 愛知, 三重, 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫

庫県の1都2府8県を大都市圏とした。 $y = -x$ の45度線の左下ではマイナスの人口増加が起こるが、この線に近い沖縄県は人口減少が緩やかである。実際、沖縄県は2010~40年の自然増加率がわずかにプラスになるが、マイナスの社会増加率(転出超過)がそれを上回って人口減少が起きる。大都市圏である東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県では、社会増加率が相対的に高いことによって人口減少が緩やかになっている。しかし大都市圏のうち岐阜県、三重県、兵庫県の3県では社会増加率もマイナスで、急激な人口減少が起きると予想される。表1に見るように、最も人口減少が急激なのは秋田県で、2010~40年の間に35%以上の減少となる。

(3) 人口高齢化の地域パターン

人口高齢化は、高齢者人口そのものの増加と、高齢者割合の上昇という2つの側面から見ることができる。表2に都道府県別の2010~40年の変化を示した。65歳以上人口の増加は2010年を100とする指数で、65歳以上割合(高齢化率)の上昇は差分(パーセントポイント)で表記した。

2010~40年の65歳以上人口の増加率が最も高いのは沖縄県(71.3%)で、神奈川(59.5%)、東京都(53.7%)、埼玉県(49.7%)、愛知県(47.4%)といった大都市圏が続く。大都市圏で高齢人口の増加率が高いのは、1940年代後半

表2 都道府県別65歳以上人口と65歳以上割合の変化

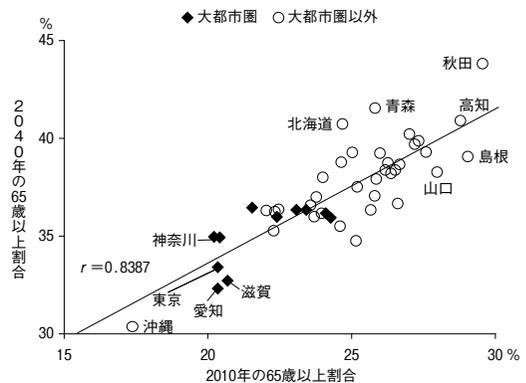
	65歳以上人口 (1,000人)			65歳以上割合 (%)				65歳以上人口 (1,000人)			65歳以上割合 (%)		
	平成22年 (2010)	52 (2040)	指数	平成22年 (2010)	52 (2040)	差分		平成22年 (2010)	52 (2040)	指数	平成22年 (2010)	52 (2040)	差分
全 国	29 484	38 678	131.2	23.0	36.1	13.0							
北海道	1 360	1 707	125.5	24.7	40.7	16.0	京 都 府	617	809	131.2	23.4	36.4	13.0
青森県	354	387	109.3	25.8	41.5	15.7	大 阪 府	1 985	2 685	135.3	22.4	36.0	13.6
岩手県	362	373	103.0	27.2	39.7	12.5	兵 庫 県	1 290	1 700	131.8	23.1	36.4	13.3
宮城県	524	715	136.3	22.3	36.2	13.9	奈 良 県	336	417	124.0	24.0	38.1	14.0
秋田県	321	306	95.5	29.6	43.8	14.2	和 歌 山 県	274	287	104.6	27.4	39.9	12.5
山形県	323	329	101.8	27.6	39.3	11.7	鳥 取 県	155	168	108.6	26.4	38.2	11.8
福島県	508	584	114.9	25.0	39.3	14.3	島 根 県	209	204	97.6	29.1	39.1	10.0
茨城県	668	882	132.0	22.5	36.4	13.9	岡 山 県	489	560	114.5	25.2	34.8	9.6
栃木県	443	596	134.7	22.1	36.3	14.2	広 島 県	686	864	126.0	24.0	36.1	12.2
群馬県	474	596	126.0	23.6	36.6	13.0	山 口 県	406	410	100.8	28.0	38.3	10.3
埼玉県	1 470	2 202	149.7	20.4	34.9	14.5	徳 島 県	212	230	108.2	27.0	40.2	13.2
千葉県	1 339	1 956	146.1	21.5	36.5	15.0	香 川 県	258	293	113.8	25.9	37.9	12.1
東京都	2 679	4 118	153.7	20.4	33.5	13.1	愛 媛 県	382	416	109.0	26.7	38.7	12.0
神奈川県	1 830	2 919	159.5	20.2	35.0	14.8	高 知 県	220	220	99.7	28.8	40.9	12.1
新潟県	624	694	111.1	26.3	38.7	12.4	福 岡 県	1 132	1 546	136.5	22.3	35.3	13.0
富山県	286	323	112.9	26.2	38.4	12.2	佐 賀 県	209	242	115.6	24.6	35.5	10.9
石川県	278	351	126.5	23.7	36.0	12.3	長 崎 県	371	412	110.9	26.0	39.3	13.2
福井県	203	238	116.9	25.2	37.5	12.3	熊 本 県	467	534	114.3	25.7	36.4	10.7
山梨県	213	259	121.5	24.7	38.8	14.2	分 岐 県	319	351	110.0	26.6	36.7	10.1
長野県	571	641	112.3	26.5	38.4	11.9	崎 玉 県	293	334	113.9	25.8	37.0	11.2
岐阜県	502	600	119.6	24.1	36.2	12.1	鹿 児 島 県	452	493	109.0	26.5	37.5	11.0
静岡県	897	1 123	125.2	23.8	37.0	13.2	沖 縄 県	243	415	171.3	17.4	30.3	12.9
愛知県	1 506	2 219	147.4	20.3	32.4	12.0							
三重県	450	542	120.4	24.3	36.0	11.7							
滋賀県	292	429	147.0	20.7	32.8	12.1							

注 指数とは、平成22 (2010) 年の65歳以上人口を100としたときの65歳以上人口の値のこと。

生まれのいわゆる団塊の世代が集積しているためである。この世代は1960年代から70年代初頭の高度成長期に大都市圏に流入し、そのまま定着した人も多い。団塊の世代は2010年代前半に65歳に達するため、この時期に大都市圏の65歳以上人口が急増することになる。しかし1950年以降は出生率が急低下したため、団塊の世代以降は相対的に小規模なコーホートが続き、2015年以降は65歳以上人口の増加は鈍化する。ところが沖縄県では、出生率の低下が緩慢だったため2015年以降も65歳以上人口の増加が続く。さらに他の大都市圏以外の道県と異なり、1972年に日本に復帰するまで若年層の流出が少なかったことも、高齢人口の増加率が高い理由である。

このように高齢人口が急速に増加することは、必ずしも高齢者割合が急速に上昇することを意味しない。前述のように、大都市圏と沖縄県では人口全体の増加率が高いためである。65歳以上人口の増加率が相対的に高くても、65歳未満人口の増加率も相対的に高ければ、65歳以上割

図2 2010年と2040年の65歳以上割合



注 大都市圏＝埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫

合の上昇速度は他とあまり変わらないだろう。たとえば沖縄県の65歳以上割合の差分 (12.9%ポイント) は、全国値 (13.0%ポイント) とほとんど変わらない。

図2は2010年と2040年の65歳以上割合をプロットしたものだが、両者の間には強い相関 ($r=0.8387$) があり、基本的なパターンは変

わらないことがわかる。沖縄県は2010年(17.4%)でも2040年(30.3%)でも最も低い値を示す。大都市圏はグラフの左下に位置し、2010年でも2040年でも相対的に低い65歳以上割合を示す。ただしある程度はランク変動があり、2010年では神奈川県(20.2%)、愛知県(20.3%)、東京都(20.4%)の順に低かったが、2040年では愛知県(32.4%)、滋賀県(32.8%)、東京都(33.5%)の順となる。一方、秋田県は2010年(29.6%)も2040年(43.8%)も65歳以上割合が最も高い。2位以下はやはり変動があり、2010年は島根(29.1%)、高知県(28.8%)、山口県(28.0%)の順だったが、2040年は青森県(41.5%)、高知県(40.9%)、北海道(40.7%)の順となる。しかし人口流出が多い大都市圏以外の道県で65歳以上割合が高いというパターンは、2040年になっても変わらない。

人口減少は若年層から始まり、次第に高年齢層に及ぶ。表2に見るように、ほとんどの都道府県では2010~40年の間に65歳以上人口が増加するが、秋田県(95.5)、島根県(97.6)、高知県(99.7)の3県では人口減少が65歳以上にまで及び、2040年の65歳以上人口は2010年より少なくなる。市区町村単位で見ると、2010年と比べた2040年の65歳以上人口が減少する自治体は757(45.0%)にのぼる。特に16(1.0%)の自治体では、65歳以上人口でさえ半分となる。都道府県別には2040年に65歳以上割合が最も高いのは秋田県(43.8%)だが、市区町村別にみると167(9.9%)の自治体で65歳以上割合が50%

を超えると予想される。一方で2040年の65歳以上割合が最も低いのは沖縄県(30.3%)だが、市区町村別にみると30%未満の自治体が78(4.6%)ある。

Ⅲ 全国世帯数の将来推計

(1) 推計の枠組と方法

全国世帯推計は2010~35年の期間について、世帯主の男女別、5歳階級別、家族類型別の一般世帯数を将来推計したものである。「一般世帯」とは、寮・寄宿舎や病院・療養所などの「施設等の世帯」ではない世帯のことである。家族類型は「単独世帯」「夫婦のみの世帯」「夫婦と子から成る世帯」「ひとり親と子から成る世帯」「その他の一般世帯」の5類型とした。

全国世帯推計の方法は、世帯推移率法による。これは人口を複数の状態に分割し、状態間の推移確率行列を設定して期末の状態分布を投影するものである。表3は全国世帯推計で定義された15歳以上人口の状態(男性12状態、女性11状態)を示したものである。状態は配偶関係(未婚、有配偶、死離別)と世帯内地位(家族類型別マーカと非マーカ)の組合せによって定義される。「マーカ」は世帯主に類似した概念だが、推移確率行列の大きさを抑えるために「夫婦のみの世帯、夫婦と子から成る世帯のマーカは夫でなければならない」「ひとり親と子から成る世帯のマーカは親でなければならない」などの制限を設けた。なお、15歳未満はすべてS:nh(未婚の非マーカ)の状態であると仮定した。

表3 全国世帯推計における15歳以上人口の状態

男性	配偶関係	世帯内地位	女性	配偶関係	世帯内地位
S:hS	未婚	単独世帯のマーカ	S:hS	未婚	単独世帯のマーカ
S:hO	〃	その他の世帯のマーカ ¹⁾	S:hO	〃	その他の世帯のマーカ ¹⁾
S:nh	〃	非マーカ	S:nh	〃	非マーカ
M:hS	有配偶	単独世帯のマーカ ²⁾	M:hS	有配偶	単独世帯のマーカ
M:hC	〃	夫婦のみの世帯のマーカ	M:hP	〃	ひとり親と子の世帯のマーカ
M:hN	〃	夫婦と子の世帯のマーカ	M:Sp	〃	配偶者
M:hO	〃	その他の世帯のマーカ	M:nh	〃	その他の非マーカ
M:nh	〃	非マーカ			
W:hS	死離別	単独世帯のマーカ	W:hS	死離別	単独世帯のマーカ
W:hP	〃	ひとり親と子の世帯のマーカ	W:hP	〃	ひとり親と子の世帯のマーカ
W:hO	〃	その他の世帯のマーカ	W:hO	〃	その他の世帯のマーカ
W:nh	〃	非マーカ	W:nh	〃	非マーカ

注 1) 親夫婦を含まない世帯
2) ひとり親と子の世帯のマーカを含む

基準人口は国勢調査の全国集計結果で年齢、配偶関係、世帯の家族類型等の不詳をあん分した上で、上の規則に従い世帯主からマーカへの変換を行った。状態間推移確率行列は、まず婚姻状態間(未婚、有配偶、死離別、死亡)の4状態の推移確率を設定した。ここで女性の初婚・再婚・離婚確率は全国人口推計で仮定された値をベース

とし、死別確率はやはり全国人口推計で用いられた将来生命表に合わせて低下させた。配偶関係別死亡確率は、2010年における配偶関係間格差を保存しつつ、やはり将来生命表に合わせて低下させた。このようにして設定した女性の配偶関係間推移確率に合わせて、男性の推移確率を設定した。

こうして得られた配偶関係間推移確率に、第6回世帯動態調査¹⁾から得た条件付推移確率を適用し、男性13×13、女性12×12の推移確率行列（死亡状態を含む）を設定した。これを2005年国勢調査から得た状態ベクトルに乗じて結果を2010年国勢調査から得た状態ベクトルと比較し、推移確率を調整した。推移確率行列は5歳階級、5年間に関するもので、2010年の基準人口から出発し、5年ごとに将来の状態ベクトルを投影して行った。これをもとに線族補間によって各年ごとの結果を求め、さらにマーカ・非マーカから世帯主・非世帯主に変換し、最終的に男女別、5歳階級別、配偶関係別、家族類型別世帯主数を得た。この世帯主数が、すなわち将来の世帯数である。

表4 人口と世帯数の動向（2005～2025年）

	総人口 (1,000人)	一般世帯人員 (1,000人)	一般世帯総数 (1,000世帯)	平均世帯人員 (人)
2010年	128 057	125 546	51 842	2.42
'11	127 753	125 218	52 033	2.41
'12	127 498	124 937	52 271	2.39
'13	127 247	124 660	52 503	2.37
'14	126 949	124 340	52 717	2.36
'15	126 597	123 968	52 904	2.34
'16	126 193	123 535	52 950	2.33
'17	125 739	123 051	53 006	2.32
'18	125 236	122 524	53 046	2.31
'19	124 689	121 961	53 065	2.30
'20	124 100	121 356	53 053	2.29
'21	123 474	120 706	52 949	2.28
'22	122 813	120 018	52 853	2.27
'23	122 122	119 307	52 739	2.26
'24	121 403	118 578	52 606	2.25
'25	120 659	117 824	52 439	2.25
'26	119 891	117 039	52 214	2.24
'27	119 102	116 216	51 989	2.24
'28	118 293	115 378	51 755	2.23
'29	117 465	114 522	51 501	2.22
'30	116 618	113 681	51 231	2.22
'31	115 752	112 837	50 921	2.22
'32	114 870	111 918	50 601	2.21
'33	113 970	110 981	50 269	2.21
'34	113 054	110 034	49 920	2.20
'35	112 124	109 091	49 555	2.20

注 1) 総人口は全国人口推計の出生中位・死亡中位の将来推計値
 2) 総人口＝一般世帯人員＋施設世帯人員
 3) 平均世帯人員＝一般世帯総数÷一般世帯人員

(2) 一般世帯の動向

既述のように日本人口は既に人口減少局面に入っており、表4に示したように、一般世帯人員も2010年の1億2555万人から2035年には1億909万人へ1645万人の減少が予想される。これに対し一般世帯総数は2010年の5184万世帯から2019年まで増加を続け、5307万世帯でピークを迎える。その後は減少に転じ、2035年の一般世帯総数は4956万世帯と、2010年に比べ229万世帯少なくなる。人口減少局面に入ってもしばらく世帯数が増加を続けるのは、世帯規模が縮小するためである。一般世帯の平均世帯人員は、2010年の2.42人から2035年の2.20人まで縮小し、これが世帯数の減少開始を遅らせる。しかし2019年以後は人口減少の影響の方が優勢になり、世帯数も減少に転じることになる。

表5は一般世帯数の推移を家族類型別に示したものである。一般世帯総数は2019年まで増加が続くが、「夫婦と子」「その他」の世帯は既に減少局面に入っている。一方で「単独」「ひとり親と子」は2030年前後まで増加が続く。核家族世帯をひとまとめにしない場合、2010年時点で最大の類型は単独（32.4%）であり、2035年には37.2%までシェアを伸ばす。「夫婦と子」「その他」の世帯は既に減少を始めていることから、割合も低下を続ける。特に「夫婦と子」はかつては最大の家族類型だったが、2010年国

表5 家族類型別一般世帯数と割合

	一般世帯						
	総数	単独	核家族世帯			その他	
			総数	夫婦のみ	夫婦と子		ひとり親と子
	世帯数 (1,000世帯)						
2010年	51 842	16 785	29 278	10 269	14 474	4 535	5 779
'15	52 904	17 637	30 116	10 861	14 274	4 982	5 150
'20	53 053	18 270	30 189	11 037	13 814	5 338	4 594
'25	52 439	18 648	29 664	10 973	13 132	5 558	4 127
'30	51 231	18 718	28 770	10 782	12 340	5 648	3 743
'35	49 555	18 457	27 678	10 500	11 532	5 645	3 421
	割合 (%)						
2010年	100.0	32.4	56.5	19.8	27.9	8.7	11.1
'15	100.0	33.3	56.9	20.5	27.0	9.4	9.7
'20	100.0	34.4	56.9	20.8	26.0	10.1	8.7
'25	100.0	35.6	56.6	20.9	25.0	10.6	7.9
'30	100.0	36.5	56.2	21.0	24.1	11.0	7.3
'35	100.0	37.2	55.9	21.2	23.3	11.4	6.9

注 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

勢調査で初めて単独世帯に逆転された。2035年には夫婦と子から成る世帯が1153万世帯に対し、単独世帯は1846万世帯と、さらに差が広がると予想される。ただし個人単位に見た場合、夫婦と子から成る世帯には少なくとも3人が所属しているため、このタイプの世帯に暮らす人は3460万人以上いることになり、ひとり暮らしの人(1846万人)よりずっと多い。

(3) 高齢世帯の動向

全国人口推計によると、65歳以上人口は2010年の2948万人から2035年には3741万人へ、26.9%増加する。表6には世帯主が65歳以上の世帯の動向を示した。65歳以上の世帯主は2010年の1620万人から2021万人まで増加し、増加率は人口よりわずかに低い24.8%である。これは高齢人口の中でも高齢化が進み、世帯主率が低い後期高齢者の割合が高くなることによる。一方で65歳以上の単独世帯主、つまり独居老人の数は498万人から762万人へ、53.0%もの急激な増加が見込まれる。つまり世帯主でない高齢者も増えるが、世帯主である場合は配偶者や子と同居しない独居老人が急増するのである。これには核家族化や未婚化、離婚の増加、少子化といった家族変動がかかわっている。

65歳以上世帯主に占める割合が増加するのは「単独」と「ひとり親と子」で、それ以外の類型はいずれも減少する。特に「その他」には子夫婦や孫と同居する直系家族世帯が含まれるが、そうした伝統的な世帯はますます少なくなる。

Ⅳ おわりに

今後の日本人口の長期的傾向は、人口減少と高齢化である。地域別人口推計は、それらの人口変動がどのような地域パターンをもって進行

表6 世帯主65歳以上の世帯の家族類型別世帯数と割合

	一般世帯						
	総数	単独	核家族世帯				その他
			総数	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子	
	世帯数 (1,000世帯)						
2010年	16 200	4 980	9 140	5 403	2 411	1 327	2 081
'15	18 887	6 008	10 616	6 209	2 824	1 584	2 262
'20	20 060	6 679	11 141	6 512	2 868	1 761	2 240
'25	20 154	7 007	11 060	6 453	2 737	1 870	2 087
'30	20 111	7 298	10 899	6 328	2 624	1 947	1 914
'35	20 215	7 622	10 833	6 254	2 566	2 013	1 760
	割合 (%)						
2010年	100.0	30.7	56.4	33.3	14.9	8.2	12.8
'15	100.0	31.8	56.2	32.9	15.0	8.4	12.0
'20	100.0	33.3	55.5	32.5	14.3	8.8	11.2
'25	100.0	34.8	54.9	32.0	13.6	9.3	10.4
'30	100.0	36.3	54.2	31.5	13.0	9.7	9.5
'35	100.0	37.7	53.6	30.9	12.7	10.0	8.7

注 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

するかを示している。本稿では大都市圏で人口増加率が相対的に高く、人口減少が緩慢で、高齢人口は急激に増加する一方、高齢者割合は大都市圏以外で高いことが示された。一方で全国世帯推計は、人口減少と人口高齢化が世帯にどのように現れるかを示す。本稿では一般世帯数は人口より遅れて減少を開始し、類型別には「単独」「ひとり親と子」が増加し、「夫婦と子」「その他」が減少することを示した。高齢世帯については、独居老人の増加が著しいことが示された。これらの推計結果は、厚生労働行政はもちろん、地域開発や公共政策や各種市場予測等に対しても重要な出発点を提供するだろう。

文 献

- 1) 国立社会保障・人口問題研究所. 第6回世帯動態調査(2009年社会保障・人口問題基本調査)現代日本の世帯変動. 調査研究報告資料第28号. 2011年3月.